

平成 27 年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成27年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月25日(木) 午後2時30分から午後5時30分まで

2 場 所 鳳来総合支所3階 教育相談室

3 出席委員

原田純一委員長 花田香織委員長職務代理者 川口保子委員
瀧川紀幸委員 安形茂樹委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目教育部長
櫻本教育総務課長
夏目学校教育課長
長谷川生涯学習課長
杉山生涯学習課参事
加藤文化課参事
林文化課副課長
佐宗スポーツ課長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 5月会議録の承認

日程第2 6月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 6月の行事・出来事

日程第3 協議・報告事項

- (1) 6月定例会市議会の概要について(教育部長)
- (2) 新城市教育委員会規則による教育表彰について(教育総務課) 秘密会議
- (3) 新城教育憲章の制定について(教育総務課)
- (4) 調停の申立について(教育総務課)
- (5) 工事請負契約の締結について(教育総務課)
- (6) 鳳来寺小学校改修工事について(教育総務課)

- (7) 平成28年度事務事業実施計画への要望状況（各課の主要事業要望項目）について（教育総務課）
- (8) 平成27年度「市内一斉共育の日」について（学校教育課）
- (9) 設楽原歴史資料館企画展及び長篠城址史跡保存館特別展について（文化課）
- (10) 夏休み期間中の博物館行事等について（文化課）

日程第4 その他

- (1) 安城七夕祭りへの参加について（学校教育課）
8月7日（土）8日（日）
- (2) 戦後70年平和祈念教科書展について（生涯学習課）
- (3) 新城図書館まつり2015について（生涯学習課）
- (4) 設楽原決戦場まつりについて（文化課）
- (5) テレビ放映について（文化課）
- (6) スポーツ課の関係する団体及びスポーツ行事等について（スポーツ課）
- (7) ツール・ド・新城開催について（スポーツ課）

次回定例会議（案） 7月17日（木） 午後2時30分
（鳳来総合支所3階 教育相談室）

閉 会

○委員長

平成27年6月の定例教育委員会会議を開催いたします。

日程第1 5月の会議録の承認

○委員長

最初に、日程第1の5月会議録の承認ということでお願いします。

日程第2 5月の新城教育

○委員長

では、日程第2 6月の新城教育。

初めに教育長報告、お願いします。

○教育長

それではお願いします。

1点目は、教育憲章についてですけれども、6月1日のプレ総合教育会議で教育憲章の原案が決まりまして、6月12日の市議会で議決案件となり、本会議の質疑とか、厚生文教委員会の質疑等いろいろな質問等が出されましたけれども、6月29日の最終日において議決がされるという日程で進んでおります。

質疑の中、あるいはよく言われることに、教育憲章や共育12が内心の自由を侵すのではないかと、価値観の押しつけになりはしないかということが言われるわけなのですけれども、現実、共育12の中身を見て、その「時を守る」とか「ありがとう、ごめんなさいが言える」とか、「整理整頓」だとか、そういったことは一般社会人として身につけるべきマナーであり、大事な人間としての、社会人としての要素であると思うわけです。

そういった面で「しつけ」という漢字が「身を美しくする」と書くように、これは価値観の押しつけではなくて、人が人として成長するために、あるいは社会へ出ても、国際、グローバルな社会に出ても一般の市民としてしっかりと渡り歩けるための身につけるべき要素として大事なことであると思うわけです。だから、価値観とマナーを混同しないようにしていくということが大事なのではないかなと思います。

また、教育の中立性についての質問がございましたけれども、これは趣意書にも書いてあるわけですが、過去の歴史、今の歴史、国際情勢等を見ましても、いわゆる教育が為政者によって恣意的に取り扱われるということによって、国民が不幸になったり、あるいは今回の地教行法の改正によって、県によっては知事の口出しによって現場や保護者や子供たちが大変混乱したといった状況があることから、やはり中立性を堅持することが大事でありますので、教育憲章が教育の中立性を守る防波堤としての意義を発揮するためにも、今回の市議会で議決されることを願っております。

2点目ですけれども、「共育の日」についてです。6月13日土曜日に「市内一斉共育の日」が行われました。

この日の人数なのですけれども、第1回の時には、7,302人ということで、市の人口の15%でありました。本年は、第4回目ですけれども、9,629人ということで、市人口の約20%が学校に集い合いました。

4回目を重ねるわけですが、やはり共育活動を行うについては共育の定義、5つの定義があるわけですが、その定義に則した活動が行われるかが大事なのではないかなと思います。

1点目は、「学校を拠点」ということです。

2点目は、「学校・保護者・地域が絡むみ」ということ。

3点目は、「自然・人・歴史文化の新城の三宝」を生かしてということ。

そして4点目は活動の中身ですが、「共に過ごし共に学び共に育つ」と、そういう活動が行われているかということ。

5点目は、それらの活動が「感動・創造・貢献の喜びの得られる活動」であるかということ。

こういったところで活動の構想をしたり検証したりすることが大事なのではないだろうかと思いません。

今日、ちょうど校長会がありましたので、共育の日のお礼と同時に校長先生方、学校のリーダーとして、また地域のリーダーの1人として5つの点で検証してもらいたいということで、5つの視点で確かめてもらいました。

1点目は、数値目標。しっかりと数値目標を立てて行ってきたかどうか。

2点目は、その目標を達成するために新しい企画があったかどうか。新しいアイデアとか企画がないとやはりマンネリ化してしまう。マンネリ化して、2回目、3回目へ行けばもう行きたくなくなるという、地域の人々のモチベーションが下がってくるわけです。

3点目は、今年、地域の共育コーディネーターをとということを行いましたけれども、その共育活動の中に地域や学校以外の団体がイニシアチブをとった活動があったかどうかということ。これは、本当に共育を進める上で大事なことだと思うのです。いつまでも先生たちがやっているようでは、これは共育ではないという視点で、そういうイニシアチブをとる活動があったかどうかということ。

4点目は、日程や活動や環境にメリハリをつけたかどうか。つまり、例えば1時間目は親子ともに学ぶ活動であると。2時間目は単に参観する活動であると。だったら1時間目にしっかりと親御さん、地域の人に入ってもらって、そこに例えば椅子などを子供の横に置いて一緒に学べる環境をつくるのか、そういったメリハリがあったかどうか。

5点目は広報の工夫がなされたかどうか。ホームページやチラシ、あるいは団体・組織等を使う、そういう広報がなされたかどうかということ。

こうした5つの観点がきちんとできていれば、おのずと昨年とは変わった今年の共育の日の状況が生まれたのではないかなと思うわけです。具体的に5つ丸がついた人とかそんなことは聞きませんが、校長先生方それぞれ自己評価していただいたものだと思います。

各学校からその総括の内容が上がってきましたので、全部目を通しました。そんな中で、地域や保護者の人の声として2つ気になったことがありました。

1点目は、今年から土曜日開催にしたわけですが、土曜日開催にすることの影響というのはどうであるかということ、人数的な影響は昨年度より増えたわけですが、保護者の声として、やはり会社や事業所に勤めている方々が多いと。市内一斉にすると、そういった点で困った事業所が出てきてはいないだろうかといった声がありました。

2点目は、小学校と中学校の同時開催ということについて、やはり小学校で一生懸命していたら中学校へ行けなくなったとか、逆もあったとかというような声がありました。

こちらについては今後、検討が必要ではないかと思えます。

3点目は、市民文化講座についてです。本年度、第40回という1つの節目でございます。今年の講師陣3人が決まりました。オール女性でございます。9月5日土曜日が小林りんさん。9月19日土曜日が鈴木明子さん。10月24日土曜日が戸田恵子さんです。

鈴木明子さん自体はフィギュアスケート、誰もが知っているという状況で、子供たちもきっと集まるし女性も集まるのではないかと思います。それから、戸田恵子さんについては「まれ」のナレーターもしていますし、アンパンマンの声もしているということで周知されていると思うのですが、小林りんさん、御存じですか。この方をぜひ聞いてほしいと力を入れてお勧めしたいのです。

どういふ方かということで経歴を申し上げます。まず年齢は40歳。学歴は東大卒、スタンフォード大卒です。ここはもうエリートに見えますね。職歴はモルガンスタンレー勤務。それから国際協力銀行勤務。それから国連児童基金勤務という、非常にグローバルな活動をしております。その国連児童基金の勤務のときに、フィリピンに渡ってストリートチルドレン、貧しい子供たちのための教育を一生懸命やってきたわけです。彼女自身としても貧しい子供たちの教育を向上させることによって平和や幸せを得られるのではないかというアイデンティティーを持ってやってきたのですが、こうした活動をする中でそうではないと。やはり世界のリーダーを育てることが大事なのではないかということで何をしたかという、学校経営の経験がないのですけれども、日本にインターナショナル、世界の高校生を集めて、しかも全寮制でしていこうということで、全くのゼロから軽井沢にインターナショナル軽井沢校を開いて、アジア諸外国、日本の学生を交えて経営している、今、学校経営をしている方なのです。

それはカンブリア宮殿でもやりましたけれども、TED、スーパープレゼンテーションにも登壇しているし、それからダボス会議、世界経済、ダボス会議のヤングリーダーの1人としても選ばれていますし、それからAERAでは、日本を立て直す100人にも選ばれておりますし、日経ビジネスの次代を創る100人にも選ばれていると。もう今、2012年度、13年度、14年度、15年度で一番脚光を浴びている女性の1人というふうに考えていいと思います。しかも40歳という若さであります。ですから、こういった女性の話をぜひ多くの人に聞いてもらいたい。だから国際交流協会にしてもそうだし、韓国派遣の子供や親もそうだし、それから高校生もそうだし、それからPTAの方々、多くの人に聞いてもらいたいなということを思いますので、今後、文化課から招待券が配られると思います。

この日は9月5日ですので、母女の会の健全育成の会と一緒にしますので、当日券を買わなくても母女の会の関係で来たということであれば全部無料で入れます。だから、高校生なんかにも本当に聞いてもらいたいと思いますので、高校や中学には招待券、最低でも50ずつ配って全員来てもらえるように、招待券にはぜひナンバリングを打ってどこからどのぐらい来たかという、後で検証できるぐらいにしておいて、大ホールですので、1,300人まで入りますので、ぜひそうやって頑張って新城の元気を涵養していきたいなと思います。教育委員の皆様方にも2人でも3人でも、10人でもいいです。ぜひ呼びかけていただいて、この話が聞けたらなということをお願いします。

ほかの2人はどうしなくても魅力ある講師ですので来ていただければと思いますけれども、小林りんさん、情報不足だと思いますので情報を提供させていただきました。

以上3点ですが、あと補足として教科書展、6月11日から7月5日まで市の図書館で行われてお

ります。歴史教科書、中学校の教科書採択に向けて非常に話題を集めております。ぜひ手に取って見ていただきたいなと思いますし、新城市教委として戦後70年平和祈念教科書展を8月1日から30日に行います。これは修身の教科書、あるいは道徳の副読本、あるいは墨塗りの教科書等、それぞれの時代を経てきた教科書が展示されますので、見ていただき戦後70年をかみしめて、次代の教育がどうあるべきかをまた今後の教育委員会議の中で生かしていただけたらと思います。

また、市の文化程度をあらわすという図書館の貸出率等を上げるために、図書館まつりが8月18日から30日に開催されます。時間ができましたらここにも足を運んでいただけたらなと思います。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

今の教育長報告について何かありましたらお願いします。

○委員

共育の日について、まず、ことし4回目ということで人数が9,629人で、1回目と比べて15%から20%にふえたということなのですが、去年はちょっと気になったのですが、去年の数字は。

○教育長

去年が教育方針等で報告させていただいた数としては、その数とちょっと違うので、9,350人で定例教育委員会会議で報告していたかな。後から教職員の実数を合わせていくと9,500人という形で訂正しております。

○委員

はい、ありがとうございます。では昨年よりもまた若干ふえているという。

○教育長

若干ですね。伸びはやはりちょっと少ない。

○委員

その件についていろいろ感じたところがあるものですから、ちょっと話をさせていただきたいと思います。共育の日について、その開催方法についてやはりいろいろ問題があるかなと思います。小学校・中学校がそれぞれ同時に1日開催でいかどうかということもありますし、学校では非常に苦心した内容を組まれているように思います。講演会を絡めたり、地域の方々に入っていた教室を絡めたり、あるいは学区をめぐるウォーキング、文化財めぐりなどを組み合わせたり、また、保健委員会の関係のものだとかコンサートだとか、授業参観プラスほかの行事もミックスした形で組み合わせて行事を開催するといった手だてを組んでいるようで、行事をできれば余りふやしたくない、先生方の負担もできるだけふやしたくないという意図が、その計画の中で見えるように感じました。

先ほど、校長会で視点として挙げられた広報の工夫というところを私なりに、確認させていただきました。自分は一市民、一区民として共育の日がどういうふうに行われるのか、調べ、見ることができるといった視点で各学校のホームページを調べてみました。

なぜかと申しますと、共育というのは新城教育を代表するキーワードでありますし、共育を全国に発信することになっていきます。そのためには共育の日が一番メインの活動になるわけですね。各学校で共育がどんなふうに行われているかというのが見えるようになっていないといけないということです。そのためにも、前々からお願いしております共育のカテゴリーを作成してくださいという

ころなのですが、今日現在で、7校がカテゴリを作成されていました。共育の日を迎えるに当たって事前にどれだけ広報活動をしてみえたか、それもホームページ上だけでわかることで調べてみました。もちろん紙媒体で保護者宛てに配布したとか回覧で回したというところまでははっきりわかりませんので、正確ではないかもしれませんが。事前に配布文書としてホームページ上に登録して誰でも見られるようになっている学校は12校でした。それからホームページに記事をあげて、13日に共育の日がありますよ、こういう日程で行いますよと分かるように広報した学校が11校ありました。どちらも掲載していない学校は10校ありました。

事後報告は全ての学校が報告されていました。全ての学校が報告されているのですけれども、その報告している記事がどこのカテゴリに入っているかというところ、共育のカテゴリに入っている7校はいいのですが、それ以外の学校は学年行事、学校生活、きょうの学校の様子とかいろいろなカテゴリの中に入っていました。そうすると、新しい記事が上へどんどん積み重なっていくと、やがてそれは見えなくなります。共育のカテゴリがあれば、すぐに共育の活動を知ることができます。ということで何度もお願いしているのですが、こんなところからも各学校の温度差がすごく大きいなと感じました。一方では、全戸配布で案内を出している学校もありました。いろいろな取り組み方があるので、学校が地域の方をどう呼び込むか、その工夫は随分差があるなと感じました。そんなことで調べさせていただきましたので、学校教育課長さん教育委員さんにその結果を差し上げておきました。学校は忙しいと思いますので、一つカテゴリをつくるのも難しいかもしれませんが、ぜひ今後、来年度に向けて共育がよく見えるようにしていただきたいということも、あわせてお願いしたいと思います。よろしく願います。

○委員長

あとはどうでしょう。

○委員

共育の日の様子はどうでした。それぞれ行かれた学校の。

○委員

共育の日のことですか。

○委員

共育の日の学校へ行かれたときの様子は。

○委員長

それでは、そのことで何かありましたら。

○委員

私、小学校、午前中は小学校、午後から中学校を2つ回らせていただきまして、午前中の小学校はもう人がいっぱい「わあ、すごい」と思いました。

○委員

新城小学校ですか。

○委員

そうです。午前中にもう1校中学校へ行ったのですが、授業参観だったものですからすごく静かで「え」と思うぐらい人はおりませんでした。午後はまた別の中学校へ行きまして、そこはまた物すごく大勢の人でしたので、1日を見たわけではないので人数がちょっとわからないのですけれども、大勢

学校へ来ていただいている場面とそうでない場面とがあった。1日を通しては、ちょっとわかりません。

○委員

僕は新城小学校へ行きました。

○委員

1年生のところだけずっと見ていたので。大分、自分の娘たちが1年生のときよりも結構騒がしい状態でやっているというのがよくわかりました。その辺で、何か我々教育委員会ならできることがあるかなというふうには、単純にそういうように思いました。親御さんのほうも結構うるさかったかもしれません。

○委員

私は八名小と八名中学校へ行ったのですが、午前中に八名小を見て、地域の方が入ったいろいろな教室がすごく好評で、子供たちも保護者の方も一緒になって活動しているというようなところがありました。放課には地域の方が教えられた新茶の出し方で、子供たちが参観者に振る舞ってくれたり、先生方がちょっとしたミニコンサートを開いてくれたり、ダンスが得意な先生が体育館でダンスを教えてくれたり、そんな活動があつて参観者が楽しめる工夫がなされていました。ただ、保護者の方がほとんどで、おじいさん、おばあさんの姿は少なかったかなと思いました。

中学校は、八名青健という青少年健全育成協議会との組み合わせで、コンサートを聞くということで、中学生、小学生も一緒に参加できるようになっていました。保護者、地域の人もしょに楽しませてもらいました。中学校の授業参観が午前中に開放されていたのですが、やはり足を運びづらくて行きそびれてしまいました。以上です。

○委員

私は小学校だけしか行っていませんけども、去年に続いて学校の中だけではなくてバスツアーというか地域の資源をめぐるツアーがあつたりとか、いろいろな地域の公民館を借りてというか公民館活動とコラボレーションをした形での何とか教室みたいなことがたくさん展開されました。

私は子供と一緒に料理教室で蒸しパンとかそういうものをつくったのですけれども、1つ気になったというか、とても楽しませてもらいましたし、地域の人地域の人が皆さんでイニシアチブをとって、それを、講座の中をしていらっしゃるというのは非常にいい形になっているのではないかなということを感じたのですけども、先生方に名札をつけてもらいたいなということをおもいました。うちの地域はそれぞれの地域の公民館を借りてやったこともあつて、保護者だけではなくてその地域地域で、公民館でこういうものをするのでみんなで行こうとって地元の人たちが集まってくれていたのです。

なので、そういう人たちにとってはどの人が先生だか、何か話をしているから先生だかねと思つたかもしれないのですけれども、そういうところで名札がついているかついていなかは本当はすごく大きい。これ、皆さんしていらっしゃるのですが、本当はふだんの学校生活の中でもやはり先生たちには名札をしていただけるとありがたいなと、私は本当は思っています。人の名前を覚えるのが苦手なのでというのがあるのですが。

そういう、特に共育というふうにして関してするときには、地域に開いているのだという意識を強く持ってもらつて名札というものをしっかりしてもらえると、ますますこの、つながっていくかな、「ああ、あのときの、あのときの」というものがその次に残っていくと思うので、そういうことをさ

れるといいのかなということをちょっと思いました。

○委員

それでは、私のほうから。

私は午前中はどうしても地域の行事があったものですから出られなくて、午後から作手小学校北校舎の体育館で行われた「つくでっ子元気事業」というものがあって、そこに作手中学、作手小学校の南校舎・北校舎の児童、それから一般の人も集まって全員で参加していたのですけれども、内容は体操のお兄さんの佐藤弘道さんという人と、それから、「たにぞう」という音楽家が来て、そのお二人が皆さんをいろいろのせて体操をしたり歌を歌ったり、ちょっとしたゲームをしたりというようなことで、こども園の親子も来ていました。それは非常に楽しい会でした。

ちょっと授業の様子は見られなかったのですが、その「つくでっ子元気事業」については、非常に大勢の方が参加して大変楽しい雰囲気の中でやっていました。以上です。

○教育長

私は新城地区の9校を回らせてもらいましたが、ことしは足を負傷しているものですから、鳳来・作手のほうはちょっと遠慮させてもらいましたが、各9校ともそれぞれ工夫してしっかりやっているなということをおもいました。例えば、いろいろな学校が講演をしたり、集団で集まってダンスをしたりとかいろいろしているのですけれども、そこに本当に親子が入り込んでいる学校と、親や地域の人は周りで見ているだけの学校と両方あるのですけれども、やはりその辺、ちょっと工夫することによって一緒になってやれるなと思いますし、あるいは運動等を伴うものだったら事前に情報を流すことによって運動しやすい服装にするとか、あるいは講演によっては子育ての低学年向けだったら低学年の子と親子で聞けるような、そういう状況づくりをすることかということにすると、せっかくのすばらしい講師の方々のお話等もさらに行き渡ったのではないかなと思いました。

それから、また授業については、いわゆる授業参観だけなら別に共育の日でなくてもいいわけですので、やはり一緒に「共に学ぶ」という部分、「共に過ごし共に学ぶ」というところを「教室という空間」でいかに創るかという工夫、これが大事だなと思うのです。

全部入れないと思ったら机全部を後ろにやっちゃって腰かけだけで、隣にもう1つあいた椅子をつくって親子でそこに座るとい形にしてもいいし、全部取っ払ってそこへ車座になって親子一緒になってやってもいいし、いろいろな方法がある。教室に入れない地域の人については先生なり子供たちが手を引っ張って呼び込んで、そこで一緒にテーマについて話し合うといったことがあるといいなと思います。

それからもう1つ、まだなされてないことの1つに、地域のこと。もちろん地域のことを学んでいるのですが、もっと、いわゆる団塊の世代以上の世代が子供のころに学んだ自然や伝承や遊び、いわゆる伝承遊びだけではなく、野原、自然の中で遊んだ、そういった経験をしっかりと伝えるという、そういう場面がどこかにできると共育の日を通して、その地域の世代の継承ができるなと感じました。

こんな仕組みをやったらきっと年代の上の人たちは喜びますよ。「俺はな、朝から晩まで川へ行っとな、夏なんか毎日川へ行っとな、鮎釣りをやっとな」だとか「魚を追いかけ回しとった」だとか、「山へ行っとな、ターザンごっこをやっとな」だとか、そういう今の子にはない、「チャンバラばっかりやっとな、木から落ちてな」とか、いろいろおもしろいお話が出てくると思うのです。そんな話を高齢者は

目を輝かせて話すような、そんな話題をどこかで提供できるような、場面ができればなど。

特に小学校高学年とか中学生ぐらいでできると、地域に対するまた新たな思い、そういったものが生まれてくるなということを感じました。

それは今後の課題です。

○委員長

では、(2)のほうに入ります。

6月の行事、出来事ということで教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課所管の主な行事を報告します。

平日のほうは、1日にプレ総合教育会議が開催され、市長と教育委員さんが教育憲章について話し合われました。

また、土日・夜間のほうでは、2日に鳳来北西部地区小学校再編検討会議役員会がありまして、各分科会の報告などがあり、特に「地域とのかかわり分科会」から学校PTAを支援するための地域の組織をつくることを進めているという状況の報告等がありました。

それから、来月の主な行事といたしましては、10日に教育委員会連合会の総会及び研修会が蒲郡であります。

24日に三遠南信教育サミットが袋井市で開催されます。

27日に第1回目の総合教育会議が開催予定となっております。

教育総務課は以上です。

○委員長

では、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

お願いします。

平日ですが、1日、前期教育実習が始まりました。免許によって1週間、あるいは3週間となりますので各学校によって終わる時期が違っております。いずれにしても全て完了しております。

それから5日金曜日です。中学生海外派遣打合会がありました。今、韓国ではMERSの関係で、旅行する人が減っている、訪れる人が減っているということがあるのですけれども、また情報をしっかり集めて、今後検討をしていきたいと思っております。一応、参加希望者は20名であります。

18日木曜日です。合唱交歓会が午後から行われました。全校1,257人の子が参加しております。

25日木曜日です。校長会議が行われました。そして今、定例教育委員会会議です。

26日、あすは中学生の海外派遣打合会で、学習会の第1回目が行われる予定です。

土日ですけれども、6日、小学校球技大会が新城、鳳来、作手の3地区において行われました。けがもなく無事済みしました。

13日土曜日は、先ほどから話題になっている市内一斉共育の日です。

来月ですが、11日、中学校総合体育大会が土曜日に予定されております。

17日の金曜日が1学期の終了式。

そして22日水曜日ですが、鳳来、作手、新城3地区で小学校水泳大会が行われます。

以上です。

○委員長

続きまして、生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長

前回の会議まで主催会議以外は括弧書きで表記しておりましたが、今回からほかの課と同じように括弧を外した形で全ての記録をさせていただいておりますので御承知おきください。

まず、平日ですが、3日の水曜日、市の家庭・地域教育推進協議会を教育長、部長の御参加をいただきまして開催をいたしました。

それから中段にあります5日と24日に、桜淵公園再整備に係る教育部打ち合わせとありますけれども、24日の日が29日に変更となりまして開催をする予定であります。

それから下にまいりまして、16日火曜日、市の青少年問題協議会を開催いたしました。会長の市長、教育長、部長にも御出席をいただき開催をいたしました。

19日の金曜日、東三生涯学習連携講座を桜淵公園周辺で「石が教えてくれる東三河の大地のなりたち」ということで、博物館の加藤館長、それから西村学芸員に講師をお願いいたしまして、豊橋、豊川、蒲郡、田原、それから新城市の市民を対象に講座を開いていただきました。44名の出席をいただき盛況のうちに開催することができました。

横ですが、6日土曜日の日、親子自然観察会「ササユリ観察会」が予定されておりましたけれども、2週間ほど前、講師の方から御連絡をいただきまして、6日になるともう花が散ってしまうので1週間早めてくださいという御連絡がありましたので、この「ササユリ観察会」は5月30日土曜日に開催しております。

それから、来月の行事でございまして、1日の水曜日、「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」合同会議でございまして、福祉課から御案内の通知が来ているかと思いますが、御出席をよろしく願いいたします。

それから、7日の火曜日、午前に社会教育審議会・公民館運営審議会を、午後に生涯学習推進懇談会をこちらの支所、それから開発センターで開催を予定しております。

生涯学習本課は以上です。

○生涯学習課参事

失礼します。新城図書館では、4日に公立図書館協議会第1回研修会に出席しております。

5日と29日ですが、桜淵公園再整備に係る教育部打ち合わせを行い、8日は図書館まつり実行委員会第3回を開催いたしました。

16日ですが、庁内会議であります、フロン排出抑制法説明会に出席しております。

来月分は、9日に三河公立図書館協議会先進図書館視察で東近江市へ出席予定であります。

以上です。

○委員長

文化課、お願いします。

○文化課副課長

文化課から、文化事業・その他施設について主な事業を説明させていただきます。

6月4日から6日にかけて、旧市民体育館跡地で新城城跡試掘調査を実施しました。調査によって

市民体育館跡地、建物が建っていた所なのですが、その遺構は滅失しておりましたが、駐車場用地や南側の宅地で遺構状況は確認できました。今後については、また関係部局と連絡調整をして進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長

それでは、鳳来寺山自然科学博物館、お願いします。

○文化課参事

まず、左側の平日から報告します。

1日は、黄柳野高校の「グレートアース・コノハズク」調査第4回目を行いました。

11日は、設楽ダムの湿地等検討会での「生きもの観察会」を大名倉地区の現地で行いました。

12日は、東三河ジオパーク構想の連絡会議、今年度第1回ということで東三河県庁で行ってまいりました。

19日は、先ほど生涯学習課からお話があったとおりでございます。

そして、明日26日は、愛知県博物館協会の理事会及び総会が県陶磁美術館でありまして、出席してまいります。

次に、土日・祭日です。

7日は、野外学習会ということで「四谷千枚田で生き物を観察しよう」を開催いたしました。

13日、これは鳳来西小学校の共育の日に講師として出かけてまいりました。

そして、28日の日曜日にはジオツアー「新城市の中央構造線の露頭見学」を開催いたします。

来月の行事ですが、平日29日には「教員のための博物館の日」ということで、豊橋市自然史博物館で当館のPRを含めたブースの展示をしてまいります。

土日になりますが、夏休みに入りました25日に子ども自然講座で「昆虫のからだ」。

そして26日には、野外学習会「奥三河の鉱物採集と地質見学Ⅱ」ということで、東栄町の栗代鉦山のほうに出かけてまいります。

以上です。

○委員長

では、最後にスポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

よろしく申し上げます。

まず平日でございます。5日金曜、桜淵公園検討教育部内会議を行いました。

10日水曜日、愛知県B&G連絡協議会の幹事会を西尾市で開催いたしました。

同じく10日、スポーツ振興計画の学校体育部会を開催いたしました。

12日金曜日、作手地区中高一貫教育ということで作手の鬼久保ふれあい広場湿原の森におきまして、水芭蕉の植栽を作手中学校の生徒さん、新城東高校作手校舎の生徒さんと一緒に行いました。

16日、スポーツ振興計画の策定委員会、同じくスポーツ・ツーリズムの総合検討会議を開催いたしました。

17日、新城ラリー広報部会。

18日、第2東名開通前イベントの打合せ。

23日火曜日、新城ラリー飲食部会。

本日、校長会議。そして、30日に部活動等検討委員会を開催いたします。

右に移りまして、2日火曜日、スポーツ推進委員の定例会議。ことし2回目を開催いたしました。

4日、新城ラリー支援委員会。

11日、新城マラソン実行委員会。

13日、スポーツ推進委員愛知大会。これは名古屋の日本ガイシで開催いたしました。

14日日曜日、B&Gのプール開きを行いました。

16日火曜日、鬼久保ふれあい広場の利用者増加検討会議を開催いたしました。

18日、スポーツ推進委員の総務委員会。

20日、東三河スポーツ少年団交流大会。

21日、作手地区のスポレク祭、ゴルフ競技。

26日、新城ラリーの会場部会とイベント部会。

28日にはスポーツ少年団の指導者講習会を豊橋市総合体育館で開催する予定です。

来月の主なものとして、8日に決算審査。

そして土日には、11日、東三河スポーツ推進委員の実技研修会を設楽のほうで開催いたします。

同じく11日には、B&Gリーダー研修ということでB&G艇庫で開催いたします。

18日、こどもすぽ一つくらぶ。

同じく18日、B&Gリーダー研修会の2回目を開催いたします。

20日日曜日、こちらはB&G海の日無料開放デーということで、プール、体育館、艇庫を無料開放いたします。

25日、26日、これはツール・ド・新城、ことしで第11回目を新城総合公園とその周辺で開催いたします。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

では、何か御質問があったらお願いします。

○委員

発掘のほう、住民投票によって新庁舎のほう、今後どうなるかということがはっきりまだわからないわけなのだけれども、試掘をして旧体育館の跡地にはもう全然、全部滅失しとるのだね。

○文化課副課長

はい。

○委員

それで、それ以外のところについては、この発掘作業というのは、今後どのような予定になるわけ。

○文化課副課長

今後については、契約検査課になろうかと思うのですが、そこと協議をして、どれぐらい発掘面積、全部の事業面積として5,353㎡ほどあるのですが、その内どれだけを、場所を決めて進めて金額等もあると思いますので、その辺を詰めて、調査で何が出てくるか。現在だと柱穴と思われるピット

ですとか、土溝とか溝の跡、部屋なんかが現実に発掘というか確認されていますので、それについて報告書等と絡めてどういうふうに進めていくか、今後、関係課と調整していくようになると思います。

○委員

具体的にはあれだね。体育館の跡地はもう発掘しないと。

○文化課副課長

はい。

○委員

それ以外のところでどこを発掘するかということを決めると。

○文化課副課長

はい。

○委員

そういう方向だね。

○文化課副課長

はい。

○委員

そうすると予算も大分削減できるね。

○文化課副課長

はい。

○委員

はい、わかりました。

○委員

今の発掘にかかわって、新城小学校、私は学校訪問をさせていただいて、本当に久しぶりの学校訪問だったのですが、そのときに感じたことなのですが、新城城の跡を見学させていただいたのです。そのときに、そういえば新城城の跡は平面図だとか、どういうふうになっていたのか説明されているものが、見える形になっているものがないなと感じたのです。

新城小学校にとっては、それこそ三宝の筆頭に当たるものではないかなと思うのです。発掘調査もかかわると思うのですが、新城城がかつてどんなふうになっていたか、大原紋三郎先生が平面図にあらわしているものがありますよね。あの図を基にさらにわかりやすい平面図にして掲示できるといい、一番いいのはジオラマにできるといいですねと私は校長先生に伝えました。これは文化課の管轄になると思いますから、今後こういったことも考えていただけるといいのではないかなと思いました。

○委員長

委員の言うものちょっと違うかもしれないけど、木造校舎がありますがあの中に入られましたか。

○委員

中は入っていないです。

○委員長

あの中に多分それに近いようなものが何点か飾ってあります。

○委員

そうなのですか。

○委員長

その平面図もあれば立体模型もある。ただ、素人がつくっているのも先生が求めているようなもの
とちょっと違うかもしれないけども、何種類かありますよ。例えば昔の御殿の間取りだとか、そうい
うものもきちんと書いたものがある。だから、ただ、現在の学校のどの部分とそれが対応するかとい
う点については若干わかりにくいかもしれないけどね。何種類かありますよ、中に入れば。外に出た
らわからない。

○委員

ありがとうございます。初めて知りました。

ついでに訪問で感じたことを言わせていただきますが、今のお話にかかわるのですが、新城小学
校には、城下町の会を地域の方がつくられていて、農園だとか、ぎょぎょランドだとか、それから樹
木マップを作成して全戸配布したそうです。地域自治体の地域活動交付金を活用したそうです。そん
なことから新城小学校区には人材がすごく豊富だと思いました。歴史関係の方もおみえになるはずで
すから、地域自治体の関係の予算も使ったりすれば、今、委員長さんが言われたように木造校舎の中
には、平面図や立体模型などがあるそうなので、それを一般の方が訪れたときに、外からでも見える
ようにしてもらえるとよいのではないかなと思いました。

学校訪問のときにもう1点感じたことは、全く話は変わりますが、子供の貧困化という問題です。
全国平均では16.3%で6人に1人という数字があります。新小での報告では、貧困家庭に相当す
る要保護、準要保護の子供たちが56名でした。これを全校生徒で割ると14%以上になるのです。
やはり子供の貧困化というのは、新城も全国の例外でなく、同じようにあるのだなということを感じ
ました。児童手当だとか子供の就学援助だとかいろいろなことにかかわると思いますが、その必要性
を強く感じました。

○委員長

私も東郷東から新小にかわったときに、そのことをすごく強く思ったのですが、やはり弃天を抱え
ているものですから、それから雇用促進住宅とかありますよね、そういうことがあってということと、
今の離婚が多いというそこら辺も含めて、今委員が言われたとおりにかなという、感覚的にはほかの学
校よりもちょっと多い。

○委員

そうですね、感じますね。

○委員長

では、いいですか。

○委員

はい。

○委員長

あとはどうでしょう。

○委員

図書館のことについてお願いいたします。これは以前、何かで読んだのですけれども、ある方が図
書館で不要になった本、それを払い下げするときに消毒をして渡して下さってすごく気が回ってあ
りがたいというようなことが言われていたのですけれども、新城の図書館では今までそういう払い下

げとか、それはなされたことがあるのでしょうか。

○生涯学習課参事

返却時には必ず受付で消毒し、布で拭いて配架しております。一冊一冊です。

それから、今、委員さん言われた本のリサイクル会は、資料26ページにあるのですが、そこに書いてありますが、8月23日に古くなった雑誌とか廃棄本を皆さんに、捨ててしまうのはもったいないので、無償で持って行っていただいています。毎年新しい本を購入していきますと、図書館が一杯になってしまいますので、古いほうから廃棄なりしていくのですが、平常時にも一つのコーナーで行っていて、今夏には年一回の、本のリサイクル会を8月23日に開催します。

○生涯学習課参事

これらの本もきれいに消毒をし、拭いて渡しています。

○委員

はい、わかりました。

それで、これは私の経験したことなのですが、返却するときにとても本をよく見ていらっしゃるといふか、私も「本がぬれていました」と言われて、「え」と、びっくりしました。ただ、多分、恐らくぬれた手で触ったのかなとか思いました。

あとは、ちょうどそんな話をしましたら、知り合いの方が「私も、本が熱いですね」と言われたとか、別の方は「お菓子の破片が入っていました」と言われたから、「私、もう二度と行かない」とか、いろいろな方がちょうどいらっしゃって、今、一冊一冊拭いて書架にまた戻していらっしゃるといふことを聞きまして、物すごく本を大事にされているのだなということがよくわかりました。ただ、もう二度と行かないという人が出ても、せつかく増加を目指しているのです、その辺の兼ね合いが難しいかなと。

○生涯学習課参事

本というのは市の備品で財産になりますので、皆さんの税金で購入させていただいておりますので、多少の傷とか、汚れについては今後気をつけてくださいねと言っておりますけれども、大きく破れたりとか水の中に落としたとか、そうした場合は弁償してもらっています。いずれにせよ本の程度によって弁償をお願いする場合と注意だけの場合もあります。多少のお菓子が付いているよとか、汚れが多少ありますので注意してくださいと、その本の程度によりますが、あまり強い口調では言わないと思いますが、これは難しい問題です。

○委員

本人は全く身に覚えがないとか言っています、私はぬれた手で触ったかなという感じは思ったのですけれども。

○生涯学習課参事

さっき本が熱いと言われた、今、これから夏になってきて、本を車の中にずっと置くと。

○委員

車の中にね。

○生涯学習課参事

ええ、50度、70度になってしまつて本が反ってくるんですね。皆さんが利用する本ですのでお気をつけくださいねというようにお願いはしております。そういうことで熱いよと言つたかと思いま

す。

○委員

はい、ありがとうございました。

○委員長

よろしいですか。

○委員

はい。

○委員

桜淵公園、聞いたかもしれないですけど、桜淵公園の再整備は、これ、どこが管轄でどういうプランが上がったのですかね、今。現状。

○スポーツ課長

これは、桜淵公園全体です。現在、公園法によりまして、川の手前の旅館街も含め、川向うのグラウンドやプール、レストハウスやテニスコート、青年の家も含めた一帯を桜淵自然公園の基本計画の見直しをかけているというところでございます。

これは観光課が今、主となって実施しております。

○委員

特に何かを主軸に置いてという検討をしているのですか。

○スポーツ課長

これは市民のいろいろな方々を交え、いろいろな意見を聞きながら、例えば、現在プールが使えない状況にあるものですから、プールが要るのかといった内容や、子供を持つ親御さんはプールまでは要らないけど水遊びができる場所が欲しいねとか、いう意見が非常に多くて、それではあそこを今後どのようにして使用するのか、若者の意見では、テニスコートの横にフットサルができるコートも欲しいねだとか、いろいろな意見を吸い上げて、公園全体の利用計画を作成し、公園基本計画の中に盛り込まないといろいろな物が今後つくっていけないというのがあり、公園全体の見直しを今しております。

○委員

特に国や県から助成が出るとかそういうことはないですか。

○スポーツ課長

いや、ないです。

○委員

まだないですか。

○スポーツ課長

はい。

○委員

あと、感想と提案を1つ。

1つは、合唱交歓会のほうを見せていただいて、特に私が感動したのが、鳳来東小学校の合唱です。去年からと聞きましたけど、全校わずか14人の単独出演で、ソロもあり、アカペラあり、合唱あり、すごいなと思って感心しました。すごくきれいでした。

それから庭野小学校ですが、相変わらず本当にきれいな歌声で、頭声発声というやわらかい発声の仕方で、やはりほかの学校との違いを感じました。やわらかいきれいな美しい合唱を聞かせていただいて感動しました。

ただ、合唱交歓会を見ると、私はどうしても「これは誰々先生が指導されたのだな」と、どうしても感じてしまいます。こういう見方をしてはいけないなということも反省はしているのですが、とにかくすばらしかったです。

それから、提案なのですが、市民プールの件なのですが、ことしも八名小学校は市民プールとなりますよね。

○スポーツ課長

はい。

○委員

私が校長のときからですので、多分、今年で7年目になると思うのですが、市民プールとして開放するのであれば、大々的に広報してみたらどうかという提案です。

私、校長のときには、本音で言うとあまり一般市民の方やよその市の方が来てもらっては困るなど思ったのですが、ただ、市民プールという以上は、きちんとそれに対応できるような環境を整える必要があるのではないかなと思うのです。それがなかったら見直しをする時期ではないかなと。いつまで八名小のプールを市民プールにして使うのでしょうか。

例えば、蒲郡だとか田原も、もう市民プールはなくなっていますよね。恐らく子供の遊び場確保のために、菅沼川などの親子せせらぎエリアが川遊びの場として指定され、そのときに市民プールの代わりに八名小を使うということになったと思うのですけれども、それなりの環境を整えておかないと、市民プールというには恥ずかしくないだろうかという気持ちなのです。

ほかの市部から、例えば新城市民プールがあるよ、じゃあ、というふうになったときに、誰でも受け入れられるか、身体障がいの子でも大丈夫だろうかとかいろいろありますよね。やはり市民プールである以上は、きれいな設備であり、きちんとした環境を整えて快適に楽しめるようなプールにすべきではないかなと思うのです。設備投資をしていただいて、大規模改修をするぐらいのつもりでないと市民プールとしてはいかがなものかなと。

それが無理だったら、通常の八名小学校プールというふうにして、戻していただくほうがいいのではないかなと思いますけど。

本年度、ちょっと1回、PRしていただいて、恐らくPRしても新城市以外の方はそんなに集まらないと思いますし、八名小学校区以外の方はそんなに集まらないのではないかなと思いますけれど。

だったら市民プールにしなくても。B&Gもあるし、「ゆ〜ゆ〜ありいな」もありますので、ということの一つの提案です。

○スポーツ課長

一応、八名小学校のプールをお借りして子供市民プールという形で年齢制限をかけています。大人は、あくまでも幼児の付き添いという形では入れますけど、単体で入ってこられる人はなかなかいませんし、多分恥ずかしがって入ってこないのではないかなというのがあるのですが、委員さんが言われましたように大体的にと言われましたけど、実は昨年、お盆シーズンに、休み明けでしたか、夜、どこかの若者がプールサイドに入り込んで酒瓶を並べて割ってあったというのがあったものですから、

余り告知もできないなというのがあるのです。

ですから、先ほど言われたように、やはり学校のプールは学校のプールですので、それを市民プールとして使うのもいかなものかなというふうには、事務局側としては感じております。

○委員

検討する時期かなとも思いますけれど。

○委員長

ちょっとスポーツ課にもう1点。

一番下のところに、来月の20日に「B&G海の日無料開放デー」というのがありますよね。

○スポーツ課長

はい。

○委員長

今のB&Gのスポーツ課のスタッフを見ると、非常に少人数で頑張っているのではないかなというふうに思うのですが、これは対応できるのですか。

○スポーツ課長

この日は、プールはプールスタッフとして張りつけます。艇庫は艇庫スタッフとしてこちらから何人か。

○委員

応援が行くのですか。

○スポーツ課長

行きます。

なおかつ、体育館の中につきましては、スポーツ推進委員をお願いしてニュースポーツの普及を考えております。全部で4種目ぐらい。

また、グラウンドもあるものですから、鬼久保ふれあい広場全体を歩けるようにウォーキング、ノルディックウォーキングの講習会等も開催いたします。

○委員

そうすると、ふだんのスポーツ課の職員だけではなくて相当数の応援が入ると、そういうものですね。

○スポーツ課長

応援も入りますし、この時期はちょうど、アルバイトと言っはいけないのですが、そういう方々も毎年、あそこにいるスタッフだけではとても足りませんのでシーズンはバイトを雇って監視体制を強めております。

○委員

はい、わかりました。

○委員長

あと、よろしいでしょうか。

日程第3 協議・報告事項

○委員長

では、日程第3 協議・報告事項に入ります。

(1) 6月定例会市議会の概要について、教育部長、お願いします。

○教育部長

私からは、6月の議会の概要をちょっと御説明させていただきたいと思います。

6月の定例会市議会は、6月12日から来週の月曜日、29日まで18日間の会期で行っております。

12日に本会議第1日、スタートいたしまして、6月18・19日が本会議第2日目・3日目で一般質問が行われました。22日に本会議第4日。それから23日が厚生文教委員会。昨日24日が予算決算委員会でありました。週明け月曜日、29日が最終日でありまして、議案の採択が行われます。

付議されている案件といたしましては、全部で27案件ございまして、報告案件が3件、条例案件9件、予算案件5件、財産案件が2件、人事案件2件、それから工事請負契約の締結が1件、調停の申し立てが1件、市道の廃止認定がそれぞれ1件ずつ、計2件、それから憲章の制定が2件、という内訳でございます。

そのうち、教育関係の議案でございますが、全部で6つございます。1つ目は報告案件でありますけれども、平成26年度の一般会計予算を27年度に繰り越しをいたしましたという報告であります。教育費の関係で作手小学校の建設事業、それから鳳来寺小学校の改修事業、それから山村交流施設の整備事業。この3つの事業費の一部を26年度から27年度へ繰り越しをして継続して事業を進めていくというものでございます。

2つ目といたしまして、これも毎回出ているのですが、公民館設置条例の一部改正が上がっております。今回は中市場公民館が、地元への譲渡が整いましたので条例から削除するというものでございます。

それから3つ目が、一般会計補正予算であります。4件ございまして、学事関係事業ということで、ことしの11月に新城市が当番で東三河地区の学校保健研究大会が行われます。これは当初予算に経費は計上してあるのですが、大会のこのやり方というものが確定をしてくれましたので予算の組み替えをするというものでございます。それから2つ目、いじめ対策事業であります。これも当初予算から予算を計上してあるのですが、3月議会で条例を制定しまして、基礎となる、根拠となるものをしっかりと決めました。その関係で経費組み替えをするというものであります。それから3つ目、これは新規事業でありますけれども、学校保健総合支援事業という事業を立ち上げます。これは文科省からの委託事業でありまして、子供たちの生活習慣の実態把握等を行うものでございます。それから4つ目が、社会教育施設整備事業ということで、鳳来寺小学校に放課後児童対策の施設を建設するというところで、これは4,200万円余ですけども、今回の補正予算の中では一番高額のものであります。以上、4つの予算を計上しております。

それから4つ目の議案でございますが、工事請負契約の締結ということで、鳳来寺小学校の統合に伴う改修事業であります。この改修事業は今年度と来年度、2カ年にわたって行いますが、今年度分の工事の契約であります。入札が済みまして落札額といたしましては、2億282万4,000円あります。契約の相手方は三河建設工業株式会社となりました。この工事請負契約というのは、1億5,000万円を超える請負契約は、議会の議決を得なければならないという決まりになっておりますので、今回、上程をさせていただいたというものでございます。

それから、5つ目といたしまして調停の申し立てであります。これは、千郷中学校の野球部のボー

ルが隣家に飛び込んで壁を傷めたということでありまして、4年ほどずっと相手方さんと協議を進めてきたのですがこう着状態になっておりまして、これ以上、なかなか当事者同士での協議というものが先に進まないという判断をさせていただきまして、調停の申し立て、中立公正な調停委員さんを間に入れて和解に向けた協議を進めていくというものでございます。

提訴をする、裁判を起こすとか、そういった調停の申し立てをする場合も議会の議決が事前に必要だということで、今回上げさせていただいたというものでございます。

それから、6つ目といたしまして新城教育憲章の制定であります。

以上、6つの議案を上げております。

一般質問であります、今回は教育委員会への一般質問は1件もございませんでした。初めてのことであります。

委員さん方、御承知のように先月末の住民投票の結果を受けて、要は庁舎問題の関係の質問というものが大勢を占めていたということでございます。それから、庁舎問題以外にも八名の産廃問題、それから産科、お産です、子供を産む。産科診療所の開設に関する質問等がそのほかに出ました。

それから、先ほど、この補正予算で教育費も計上をかけているのですが、昨日の予算委員会では質疑は出ませんでした。

質疑が出たのは、22日の4日目の本会議で2つの議案につきまして質疑がありました。まず、調停の申し立てであります、もっと調整協議を続けるべきではないかという質問でありましたが、これは、先ほど申し上げましたように、平成23年度からずっと協議を進めているのですが、協議の進展が見られなくなって久しくなっている、こう着状態になっているということで、当事者間での協議ではなくて間に調停委員を入れて解決に向けた調整を行っていくことといたしますという答弁をしております。

それから、教育憲章の制定についても質疑を受けております。先ほど、冒頭の教育長報告の中にも若干ございましたが、いわゆる価値観の押しつけではないかというような質疑がありました。パブリックコメントにも書いたことをそのまま答弁をしたわけでありましてけれども、憲章というのは、法律や条例のように、いわゆる強制をする力というものは持っておりませんので、そういったことにはならないということと同時に、教育委員会としましても「これをしなさい、あれをしなさい」という押しつけのようなことは一切考えているものではありませんよと、いわゆる社会生活を円滑に送ることができる目標みたいなものを定めたもので、いわゆる市民一人一人が自分の生活に当てはめて考えていただければよいものであって、決して価値観の押しつけではありませんという答弁をしております。

公民館の設置条例、それから鳳来寺小学校改修事業の工事請負契約の締結、それと調停の申し立て、それから教育憲章制定につきましては、一昨日に行われました厚生文教委員会に附託されまして、そこで審議がされました。

結果といたしましては、公民館の設置条例の一部改正、それと工事請負契約の締結につきましては、全会一致で可決すべきものというようになりました。調停の申し立てと教育憲章につきましては、反対の討論がございまして、起立採決の結果、可決すべきものと決しました。反対されたのは共産党の議員さんでありました。そんな形でありましたので、この結果を来週の最終日に本会議に上げて最終的な決をとるというような形で進んでいくものであります。

以上であります。

○委員長

何か。

○委員

1点聞いてよろしいですか。

鳳来寺小の放課後子ども対策で、4, 200万円で予算をつけていますが、内訳は。

○教育部長

内訳というのですかね、これは、ほとんどが工事請負費です。建築費です。

○委員

建築費ですか。

○教育部長

ええ。鳳来寺小学校の敷地の中で、県道からずっと入っていきますと、入ってきて左側のところに岩石園とかそういったものがあつたのですけども、あのあたりの平場を利用して、そのところに2階建ての放課後児童対策の活動ができる施設をつくろうとしているものであります。

これにつきましては、放課後児童対策は、現在、新城市では、こども未来課が行っている児童クラブがありますが、そういった形ではなくて、どちらかという文部科学省筋の放課後子ども教室に切りかわるようなものであります。運営自体は、地元の方々に運営組織をつくらせていただいて、そこがやっていただくということで、地域の方々が自分の地域の子供たちをという取り組みにしていきたいというための施設でありまして、これは教育委員会といたしましてもぜひ成功させたいなというふうに思っております。

そういったことを鳳来寺小学校で展開をしようとしているのですが、引き続いて作手でも新しい施設をつくるものですから、同様の取り組みができればなど。新城市の放課後児童対策のモデル事業にしていきたいなというふうに考えているところであります。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

では、あとはいいですかね。

では、(2)教育表彰については、秘密会議になっておりますので、これも後に回させていただきますということで、先に(3)教育憲章の制定のこと、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

ただいま、教育部長から詳細に御説明させていただいておりますので、実際の議案として提出されたものを見ていただくということでお願いしたいと思います。

資料の10ページになります。

新城教育憲章の制定ということで、これが議案の現物です。めくっていただきますと教育憲章、それから、説明資料としまして創設の趣意説明書というものがつけてあります。この形で議会に提出させていただきます。

続きまして、その次の(4)調停の申し立てについて説明させていただきます。

こちらについても、ただいま部長のほうから御説明しましたとおりですが、こちらが議案の写しとな

っております。議案については、13ページの1枚のみで、14ページに詳細の経過報告をした資料がつけてあるというものです。

続きまして、(5) 工事請負契約の締結について御説明します。

こちらも議会のほうに提出をしたものとなっております。この内容で契約をさせていただくことについて議決を得るということであり、工事の内容については、16ページに載っておりますので説明資料としてつけました。

以上、(3) から (5) までになります。

○委員長

では、(3) から (5) までで何か御質問等があったらお願いします。

○委員

さっき言われていたかもしれないですけど、教育憲章の反対意見が1ということですが、反対理由は明確に何かあるのでしょうか。

○教育部長

とにかく価値観の押しつけになると。そういったことは毛頭ございませんということを委員会の質疑の中で私、相当くどいぐらいに申し上げましたが、わかっていただけないというのですか、でした。

○委員

はい、わかりました。

○委員長

その方は、市民憲章についても同じように価値観の押しつけというように言いましたか。

○教育部長

同様です。

○委員長

同様に言われたのですね。

○教育部長

一緒です。

○委員

そんなものをつくるなという、そういうことなのですかね。それとも内容が悪いのだよということなのですかね。どちらですか。

○教育部長

私が聞く限りでは、内容云々までは考えていらっしやらないようなふうには、私個人的には受けとめました。

新城市民は何々をしますとか、というようなものになっているわけです。それがそもそも押しつけではないかということを執拗に言われます。

○委員長

いいですか。

○委員

はい、ありがとうございました。

○委員長

あとはどうでしょう。

全体の感触としては好意的に受けとめられておりますか。

○教育部長

議案の質疑を行うときに、やはり質疑があるわけでありますのでいろいろなことを聞かれると、やはりそれに答えるわけです。その質疑の経過を見て、次に討論ということをするのです。討論というのは、私は賛成だとか反対だとかということを使うわけでありますけれども、その反対された議員さんは、その反対討論をしたと。今の価値観の押しつけと受け取るから私は反対ですという討論をしたのです。

それに対して、賛成の討論というものをまた別の議員さんがされます。その別の議員さんは、この内容を見て、そもそも論として人間があるべき姿というものを、そここのところに向かっておるもので、決して、私が憲章とは強制力を持つものではありませんよという答弁をしているものですから、それを受けて強制力のあるものではないと、市民みんながこれを読んで、それぞれで解釈をして行動をすればいいことであって、この憲章そのものを否定するものでは全くないという賛成討論をされたということであります。

これは、その討論は厚生文教委員会での討論でありますので、これは最終日にも同じことを本会議でまたされます。

時間が許せば、本会議を傍聴に来ていただければ聞けますけど。10時からです。

○委員長

ありがとうございました。

では、次に進んでいいですかね。

では、(6)ですね。お願いします。

○教育総務課長

別とじで資料をお渡ししてあります、鳳来寺小学校改修工事実施設計というものをごらんいただきたいと思います。

ことしの1月に実施設計の中間報告という形で一度、委員の皆さんにご覧いただいているかと思いますが、今回は議案として上げた工事契約についての内容になっております。この図面についてはあくまでも27年度の部分の工事のみとなります。

また、それから、先ほどありました放課後児童対策施設につきましては、生涯学習課が所管することとなりまして、そちらから補正予算として要求した関係上、同じ27年度で施工する予定ではありますが、この資料には計画としては上がってきておりません。また、それにつきましては、補正予算成立後に生涯学習課から出てくると思います。

まず、図面1枚目は、学校用地全体の配置図になっております。校舎に付随した斜線部分が、今回増築するところになります。

1枚めくっていただきまして、校舎の詳細図となりますが、これが1階の平面図です。真ん中左寄りのところの斜線部分の、「図書室」と書かれたところに新しい図書室を設置します。その右側に児童用のトイレ、多目的トイレを設置します。そのトイレの左側のところに、少し階段が描いてありますが、ここから2階に上がって行って、2階は普通教室2部屋を増設することとなります。

それから、同じ図面の真ん中から少し右側にいきますと調理室というところがあるのですが、ここ

は給食の調理室になります。下のあたりに受け入れ口②というのが書かれているかと思いますが、今、ここは屋外になっているのですが、ここを囲いまして給食用の材料等の受け入れ、下準備をする部屋をつくる予定になっております。

それから、その左側のところに小さな四角が5つほど並んでいるようなスペースがありますが、ここは配膳車等を置くスペースになります。今、ここはホールの一部になっている状況なのですが、ここも囲いをつけて配膳車を置くスペースとなります。

それから、もう少し右側のほうを見ていただくと「ホール」と書かれているところと、「玄関」と書かれた斜線の部分になりますが、ここが今回新しく設ける来賓玄関になります。現在の玄関は、その真ん中寄りのほうに職員用玄関ということで残す予定です。来賓玄関の設置により入り口側の駐車場から行きますと玄関がだいぶわかりやすい位置になっていくかと思えます。

それから、そのホールの下のところの保健室、応接室、会議室、そして職員室と並んでいますが、この辺は間取りを変えまして、職員室、保健室はそれぞれ広がっています。真ん中に会議室、応接室とありますが、ここは間仕切りを設けており、もし仮に将来、特別支援教室が必要になった場合は、ここを用途変更していくというような計画であります。

それから、普通教室や廊下については、全て木質化などの内装工事を実施していく予定です。

次の図面を見ていただきますと、これは平面図2階の部分になります。

先ほど申しました新設する図書室とトイレの上の2階部分に教室を2部屋増築するという形になります。

以上、工事の概要を説明させていただきました。

○委員長

何か御質問があったらお願いします。

どうぞ。

○委員

2階へ運ぶには配膳室からどうやって運ぶの。

○教育総務課長

今のところ、現在多目的ホールをランチルームとして使っていますので、同じように給食を取るという予定ですので、2階へ持っていくということはないです。

○委員

だから、ランチルームのそれぞれのグループの配膳車が入ってくるわけですね。

○教育総務課長

そうです。

○委員

2年間かかるということで、今は子供たちの日常生活に影響していることとか、事業に対する何か困ったこととか、そういうことはいかがでしょうか。

○教育総務課長

今回、給食室を大幅に改修しますので、議決されればすぐに工事契約をして工事に入っていくということになるのですが、どうしても夏休みだけの期間では工事ができません。

2学期に入ってからでも工事は継続しますので、その間、ここでは給食をつくることができない状況

になりますので、隣の海老小学校で調理をして、それを毎日運ぶということを考えております。

まず、給食の影響が一番大きくなります。

それから、職員室及び保健室も改修をかけていきますので、その間、仮設的にほかの部屋に職員室の備品や保健室の備品などを移動して対応していくということになります。図面の上のほうに特別教室棟があるのですが、そちらを仮設として使いながら工事をして、工事が完成したら元に戻してというように考えております。

それから、まだ先の話になるのですが、28年度になりますと特別教室の工事を施工しますので、またそのときには必要に応じて教室を動かすような形にはなりますが、子供の学習環境には極力影響を及ぼさない形で進めたいと思っております。

○委員

はい、わかりました。

○委員長

いいですか。

○委員

はい、いいです。

どうぞ。

○委員

一番コストがかかるのは今回の工事、どこなのですか。2億200万円ということなので、床面積でいくと140坪ぐらい、坪単価でいくと140万円ぐらいするのですが、一番高くついているのはどこあたりですか。

○教育総務課長

大きく今回、その増築する部分が面積的には大きいというところもあるのですが、その部分と、それから給食室のほうの中の調理器具などもかなり老朽化しておりますので、それらを入れかえるということも見込んでおります。そういった点が大きなものになっております。

○委員

もう1つ、その27年度以降の工事の予定は、さっきの、どこかの部屋を1つ改修するという予定でしたね。

○教育総務課長

はい。28年度は特別教室ですが、現在理科室のそれぞれのテーブルが実験ができるようにガスの配管、水道の配管などがしてありますが、そういった部分がかなり老朽化しているということで、こういった実験台などを入れかえるというようなことも予定しております。

それから、それに付随して配管をかえるということになりますので、床だったり天井を改修することになりますので、その特別教室棟の2階に家庭科室がありますが、こちらのほうも調理がそれぞれのテーブルでできるように改修する予定です。

28年度はそういった部分の改修と、もう1つ、プールもかなり老朽化しておりますので、全面的に改修をかける予定としております。28年度はプールの比重も大きくなっております。

○委員長

いいですか。

○委員

はい。

○委員長

あとはどうでしょう。

どうぞ。

○委員

プールの話が今、出ていたのですが、作手は学校にプールがないのです。28年度はどうかということが既に決まっていることだとすればあれなのですが、この先、プールの改修とかということになれば物すごくお金がかかっていくと思いますし、改修しないにしても運営すること自体、大変なお金がかかってきます。

幸いというか、鳳来寺小学校からだ、そう遠くないところに「ゆ〜ゆ〜ありいな」があったりするのです。そこを使うとか、そういうふうなことを作手みたいな形で使うとかということとはできないのかなとよく思っています。

うちは、たまたま東陽小学校区なので、そのことをちょっと先生に話をしたときには、まだちょっと人数が多いのでなかなかそれだけの人数を向こうに連れて行ってどうこうというのは大変なんだよねみたいなことを実際には言われたのですけれども、今度の鳳来寺小学校、それから鳳来東、東陽小学校というところで何かきっかけがあるときには、そこで物すごく大きなお金を使っていくというふうなことではなくて、「ゆ〜ゆ〜ありいな」を学校のほうも使わせてもらえないかというような相談をしていけると、お金をどうやって削るかということばかり考えているわけではないですけれども、管理も大変ですし、いい落としどころを見つけることができないのかなということを思うので、もし検討されるようなテーブルがあるようでしたらちょっと提案していただけるとありがたいと思います。

○委員長

でも、それで決定ですよ。

○教育総務課長

そうですね。

○委員長

以上ですね。

○教育総務課長

ここについては決定なのですが、今後そういったことを検討する余地はあると思います。

関連してですが、ある中学校のプールがかなり老朽化していて、2年前に一度、民間事業者が経営するプールが割と近くにあるので、使わせてもらえないかという話を実際にしたことがあるのですが、時間的な余裕がないとのことで断られてしまったということがあります。

ただ、今おっしゃった「ゆ〜ゆ〜ありいな」ですと、まだちょっと余裕があるのかなとも思いますので、一度検討してみるのもよいかなとは思っています。

○委員

観光課にいらしたのでよく御存じだと思うのですが、日中の利用はどのようなのですか。「ゆ〜ゆ〜ありいな」は。

○教育総務課長

少ないと思いますね。

○委員

そうですね。

ありがとうございます。

○委員長

では、検討の余地ありということですか、今のは。

○教育総務課長

鳳来寺小学校については、もう進めていくことになっていますので。

○委員長

今後、ということですね。

○教育総務課長

はい。

○委員長

ほかの学校でもそういうような事態があれば、そういうことですね。

○委員

もう1つ確認。

給食調理室はドライ化だね。

○教育総務課長

はい、そうです。

○委員

そうですね。

○委員

調理室の関係で3月のときに資料をいただいて、センター化をすとか、親子方式にするだとかいろいろ案が出ていましたよね。今回、鳳来寺小に調理室を新たにつくるということは、どういう見通しでつくるかということです。建設したことが後で困ることに、無駄な投資になってしまうということもあり得ると思うのですが、その辺はどんなふうになっているのですか。

○教育総務課長

給食方式の検討につきましても、今年度、計画を考えていこうとはしてはしておりますが、実際、工事に移るとなると年数があと4年、5年というふうにかかると思います。

それまでの間、老朽化した施設を使うということは、やはり衛生上の問題もありますので、たとえ4、5年であっても更新はかけていかなければならないかと考えております。

○委員

いずれにしても、その方向も早い時期に決定していく必要があるかなと思いましたので。

○委員長

いいですか。

さっきの学童保育をしている、その共育施設、それ、この資料でいうとどこら辺になるの。

○教育総務課長

一枚目の配置図を見ていただきますと、県道からと入ってきた進入路の右手に「鳳来寺小学校線」

という字が入っていますよね。このあたりのところですよ。

○委員長

前のところですか。わかりました。

ありがとうございました。

では、教育総務課、もう1個、(7)のほうへいきます。

○教育総務課長

それでは、28年度の事務事業実施計画への要望状況ということで各課から出ておりますので、それぞれ説明させていただきたいと思いますが、来年度、28年度のこういった事業を要望していくかということがもう既に始まっております。

先週の19日の金曜日がその要望の締め切りでありましたので、要望した状況を委員の皆さんにお伝えしたいということで載せさせていただいております。

まず、教育総務課について御説明します。

例年と同じような事業がずっと入っておりますが、まず2番の小学校管理事業につきまして、昨年は査定の段階で、載せてあります備品の購入ですとか、修繕工事につきまして全てカットされてゼロという形になってしまっておりましたので、今年度につきましては、教職員パソコンの更新などもかなり期間がたってしまっておりますので要望しております。

それから、その3番の中学校管理事業につきましても同じようにパソコンの更新などの要望を行っております。

飛びまして9番目、東陽小学校ののり面改修事業につきましては、校舎の東側に山の斜面が迫っている状況がありまして、その斜面が崖崩れ防止のためのコンクリートの吹きつけが施されているわけですが、そのコンクリート面にクラックが入り、コンクリートが浮いた状態になってきてしまっていますので、倒壊の危険があるということで改修事業として要望を上げてあります。

それから、10番と11番、八名小学校・八名中学校の農業集落排水接続事業ですが、これは八名地区で農業集落排水事業が27年度から3カ年計画で始まっております。27年度にもこの2つは載せたのですが、市の財政的な理由で順番にという形で、これは28年度に送られた事業になりましたので今回載せてあります。

それから、12番、13番のところ、小学校・中学校の非構造部材耐震診断ということで、各学校の体育館などの天井などに設置されているバスケットゴールとか照明器具などについて耐震状況を診断していただくというもので、危険がありましたらまたそれを改修するということになり、今後計画をしていくこととなります。

それから、18ページへいきまして16番目、小学校給食室空調機設置事業、これは小学校の給食室につきまして、夏場は大変高温になるということで食品の衛生上の観点、または給食調理員の労務環境の改善ということもありまして、できればエアコンを設置していきたいと思っております。そうしたものの、計画を策定していきたいということで計上してあります。

それから17番については、同じく中学校になるのですが、これは数年来コバエの件がかなり深刻化しております東郷中学校です。こちらは実際に工事をして空調機を設置しく予定です。そのほかの学校については計画を策定していきたいというものを要望しています。

それから最後19番、舟着小学校のプール改修事業ということですが、こちらはかなり老朽化して

おりまして、プールの水槽内面の塗装が、シートを張りつけたものになっているのですが、そのシートがもう全方面で浮いてきてしまっているという状況です。プールの壁とシートの上に水が入ってしまうということがあって衛生的によくはないということもありますので、改修をかけていくという予定ではありますが、現在のところ改修として上げておりますが、プールの附属設備であるろ過機などもかなり老朽化して、いつ壊れてもおかしくない状況ということもありますので、市の財政当局と検討をしており、全面的な改修という形になる可能性もあります。先ほどのお話もありましたが、プールの改修についてはもう少し検討していく必要がありますが、28年度の要望として計上させていただいております。

教育総務課は以上です。

○委員長

それで、あと順次、全部説明してからまた何か質疑等々ということでもいいですか。

○学校教育課長

学校教育課です。よろしくお願いします。1番から6番まで19ページのところで上げさせていただいております。特に学校教育課としては、いじめ対策、あるいは不登校対策が主要な案件であると考えております。

また、2番目のところにあります「新城ハートフルスタッフ活用事業」は、学習等の支援を必要とする子供たちにハートフルスタッフが現在ついているのですが、学校現場からの要望は非常に高いものがありまして、2番目のハートフルスタッフのところは前年よりも500万円ぐらい高く要求している状況であります。以上です。

○生涯学習課長

では、続きまして、生涯学習課から御説明をさせていただきます。

まず1番目ですが、共育推進施設管理運営事業ということで、先ほどから御説明をしております鳳来寺小学校内に建設いたします共育施設、これの維持管理と、それから地元が行います放課後児童対策についてのいろいろなサポート等を行うための経費が今後発生してくるので、A判定事業で予算要求をさせていただきます。

それから、公民館農業集落排水接続事業ということで、八名中・八名小の接続と同様に公民館の農業集落排水施設への接続の補助でございます。こちらは、今年度、東清水野の公民館から補助申請が出ておりまして、ただいま交付の進めているところですが、もう1件、一畝田公民館も集合処理区域に入っておりますので、そちらの接続の補助を行うものであります。

以上、2件をA判定事業として要望する予定でございます。

○文化課参事

続きまして、文化課です。

文化課長が不在ですので、かわりに説明をさせていただきます。

まず、1番、2番の作手歴史民俗資料館の改修事業及び湿原・城址等の保存整備事業ということで、1つは、1点目が古宮城址のジオラマ製作のための委託費が上がっています。

次に、湿原の整備等につきまして、城址並びに保存、城址の保存整備等が上がっております。これにつきましては、他の城址、それから自然環境保全等の関係について内部でまだ調整が必要なということではありますけれども計上させていただいております。

次に、3番目の設楽原の歴史資料館収蔵庫等増築事業につきましては、現在、設楽原の資料館の収蔵庫は満杯状態になっています。それにつきまして、昨年来から要望しているところの再度提出ということになります。今の研修室を収蔵庫にし、研修室を増築するという考え方でのご要望でございます。

次に、4、5の文化事業及び講座開設事業につきましては、みんなのまちづくり基金を充当したものをA判定で要望するという内容でございます。

6の文化広場の改修事業につきましては、大ホール及び小ホールの滑車が交換時期を迎えているということでの要望でございます。

次に、文化広場の駐車場増設事業ですけれども、文化会館裏側に自走式駐車場を設置することによって、その工事に関する実施設計の費用になります。

次に、8の山村交流施設整備事業につきましては、27年度に続いて2年目の事業に当たります。

9の自然誌発行事業につきましては、本年度までで「植物・きのこ編」が完結になります。

続いて、資料編という形でこれまで調査した内容のものを随時発行していくというものでございます。その印刷費になります。

10のジオパーク構想の推進事業につきましては、本年から東三河ジオパーク構想を東三河全域でするというところでの、新城でのジオパーク構想のさらなる推進のための予算を計上しております。

次に、11番の設楽原歴史資料館の20周年記念事業ですが、来年度、20周年を迎えるということで記念講演、それから記念誌発行等の事業及び、これには含まれておりませんが、強右衛門の原図の展示会を計画しております、その運送費等の項目に充てるということで考えております。以上です。

○スポーツ課長

それでは、スポーツ課からお願いいたします。

3つございます。まず1番目は、DOS地域再生事業ということで625万円、内訳といたしまして、新城ラリーの開催委託料を500万円、ツール・ド・新城開催委託料を50万円、新城トレイルレースの開催委託料を15万円、パワートレイル開催委託料を50万円、新規DOS事業の調査費といたしまして10万円。

まず、新城ラリーでございますけど、この500万円の内訳といたしまして、林道整備等で約200万円、そして観客の輸送のいろいろな対応ということで、これも業者委託して100万円、あとはPRだとかその他もろもろで200万円ほどかかります。これはことしと同じ金額となっております。

ツール・ド・新城の開催委託料50万円、これにつきましては27年度と同じ事業費です。

トレイルレースにつきまして15万円、これも同じでございます。

パワートレイル開催委託料ということで、これ、まだ確定ではございませんけど、昨年25万円の予算をつけました。これは、市内に訪れるランナーのおもてなしという部分で四谷と棚山にエイドステーションを設けまして、昨年25万円の予算、非常に足りなかったというお声もあつたりしましたものですから、こちらを若干ふやしまして50万円プラスいろいろな誘導等々の看板等も必要かと思っておりますので、一応50万円の予算枠を要望するつもりでございます。

そのほか10万円ということで、今までのDOS事業の検証も含めまして、今後を見据えた本市に必要なDOS事業の新規開拓も必要だということで、調査費ということでつけてございます。

次に、夜間照明施設の整備事業ということで1,200万円。これは、市内に小学校と有海の野球

場に夜間照明施設がございます。平成20年に新城小学校と千郷小学校、そして平成22年には有海の野球場、平成23年には東陽小学校と、大規模改修を進めてまいりました。28年、来年は八名中学校、そして29年には鳳来寺中・小学校の計画で今、進めております。その予算として1,200万円。

次に、3番目でございますけど、総合体育館の調査研究事業ということで10万円。先ほどから、総合体育館の調査研究事業ということでございますけど、建てるとしたら32年までに建ててしまわないと合併特例債が使えないということで、そうすると、もう平成28年度中には建てるのか、どこへ建てるのかとか、そういったもろもろのある程度の基本構想をつくりたいというのがございまして予算を計上しております。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

では、2時間たつので、一遍、ここで休憩をとります。10分間。

よろしく申し上げます。

午後4時25分 休憩

午後4時35分 再開

○委員長

先ほど、御説明があったA判定要望事業のことについて、御質問等があったらお願いします。

どうぞ。

○委員

A判定の意味をちょっと教えていただきたいのですが、まずこれは通るといことなのでしょうか。

○教育部長

最終的には予算につながっていくものなのですが、市として特に重要なものについては、その計画の段階でA判定という判定を下して、その部分の財源については事前に確保していきましようという予算編成の、今、仕組みをつくっているのです。

全体では、今、それぞれの部に財源を配分するという枠配分の手法をとっておりますので、そればかりですとある年度に大きな事業をしようと思っても当然お金がたくさん要りますのでできないということになるものですから、特にこの重要なものについては、しっかりその財源を確保するために最初からその財源を確保してしまうということですので、A判定が下されればその事業については確実に予算がつくというものになります。

ですので、これはA判定要望事業一覧ですので、ただいま御説明させていただいたのは。

これから、恐らくお盆頃までには判定結果、最終的には市長までの査定ですので、確定をするというような形になります。それを受けて9月の初旬に来年度の予算編成方針というものを出しますので、その中に組み込まれていくというような形であります。

○委員

これは、1番が一番の要望と、そういうことではないですね。

○教育部長

これは優先順位ではないです。

○委員

優先順位ではない。

○教育部長

ではないです。

これから、この事務事業実施計画というものは、企画課がプランニング、計画部門となりますので、そこが主体となってヒアリングがこれからあります。来月に入ると。

○委員

これは部長さんレベルですか。各課の課長さんレベルですか。

○教育部長

課長レベルです。

○委員

そうですか。

○委員長

今のでよろしいですか。

○委員

これから八名小学校から要望を上げようとしているのがスクールバスの問題です。そういうふうの後からも要望が出てきた場合、9月に予算編成というように先ほど言われましたので、それに向けて要望を出していけば間に合うのかどうか気になるところです。ここに上がっているものは恐らく先の年度、あるいはもっと前の年度から検討されて、この時点で上がってきているものだと思いますので、本年度、これから要望を出していく事業というのは、どういうふうになるのかちょっと教えていただけますか。

○教育部長

校長会要望という、毎年ありますよね。あれも一緒なのですが、原則的には、特に大きな財源が必要な事業については、ここに載せないと次年度は無理というか相当難しいというものになりますので、この時期に間に合うように御要望をいただきたいというのが基本であります。

ただ、そうはいつでも、やはりあるものですから、それはその時々、その案件ごとに交渉をするしかならないです。財政課で9月のときに予算編成方針というものを出示しますが、それと同時に来年度、一体どのくらいの財源が確保できるのかという見込みを、推計を立てます。それをどういうふうに配分をしていくのかという作業が予算編成でありますので、そのときに、そういった財源が確保できれば予算が通るという可能性は出てくるのですが、それでないと、例えば1,000万円以上の一般財源が要るなんていうものは相当難しいです。

それと、もう1つは、ここを今ずっと、事業費計上額というものをずっと数字を示させていただいたのですが、実は、これは総事業費なのです。大事なものは、このうち一般財源といいまして、いわゆる市税で見なければいけない分がどれだけあるのかというものが一番大事なものです。例えば、国や県からの補助金があるとか、起債、借金ができるだとかというものを除いた後の残りの部分が純粋に市税で負担をしなければいけない部分になりますので、その部分を本当は見ないと実態はわからない

という表にはなっておりますけども、ですので、そういった例えばスクールバスの要望というものが出来た、そのときに、例えば幾らぐらいするのでしょうかね。六、七百万円、例えばするとしますと、それに例えば国の補助金だとか、起債が張りつければ一般財源は、例えば数十万で終わるだとかというようなケースもありますので、そういったものの財源の状況によってもまた変わってくるというものですので、一概によいとか悪いとかというのはなかなか言えないという状況であります。

○委員

ありがとうございます。丁寧な説明をありがとうございました。

○委員長

では、あとはどうでしょう。

どうぞ。

○委員

先ほど、委員も言われたのですが、学校施設の改修はこれから5年間、結構、やはり建築コストに関しては上昇する予定もあるので、学校施設の、例えばプールのこれからの考え方とか、それから給食のシステムの全体的な、その新城市としての考え方というのはなるべく早く決めて、それが決まったので今回はちょっと我慢してねとかというような流れにしたら結構コストダウンがたくさんふえてくるという感じがするので、今のうちに新城市としてはこういうふうを考えて、今、統廃合のいわゆる施設の拡充とか改修を考えていますよという流れだけちょっと先に決めておかないと、コストアップは否めないなという感じがするので、その辺を我々、できる限り早く決める必要があるかなと思います。

○教育部長

委員さんがおっしゃるとおりであります。こういった実施計画のA判定事業というの、いわゆる計画でありますので、とりあえず新城市はこういったシステムをとっておりますので、それにのっとった形でこちらは動いているのですが、本来は先を見通した全体の考え方、計画というものがあって、それを、ではこの年度には何をしていきましょう、幾ら必要ですよ、というようなふうにつなげていくのが本来のやり方であります。なかなかその辺が、学校の施設をどうするというようなことについて、そういった長いスパンでの計画というものは、今、しっかりできていないという現状がやはりありますので、その辺は我々事務方、しっかり肝に銘じてやっていかないといけないというのがあります。

そういった大きな計画というのは、一朝一夕にはやはりできないのです。やはり相当な時間をかけないとできない。それを検討しているうちにまた状況が変わってきてというようなものが、ことになってくると、いつまでたっても最終的なまとめまで行けないというジレンマが当然出てくるのですが、そういったものをどうやって乗り越えていくのかというの、我々に課せられた使命の1つかなという感じはしておりますが。

以上です。

○委員

例えば、総合体育館をつくるつくらないというような話は、これは部活動とリンクしている話なので、例えば総合体育館をつくって、部活でやっている内容を学校が全部負担するのではなくて、一応、市民活動の中でやっていくと。その中で例えば総合体育館で市民がその部活にかかわるような取っか

わったスポーツ事業をすとかという展開になれば体育館はつくりますよと。でも、学校の今度、新規の体育館はつくりませんよという流れになるかもしれないですけど。

○教育部長

そこら辺を、もう既に公共施設のいわゆるストックというのは相当あります。これを今後、すべからく維持していくというのは恐らくできないです。そうすると、そののところに何がしかの取捨選択というものが求められますので、それが昨年度末に公共施設白書というものをつくりました。これは現状、実態はこうなのですよというものでしかないのですが、それをベースに総合管理計画、公共施設の総合管理計画というものを今年度と来年度、2カ年かけてつくっていくという話になっておりますので、その中で個々具体の施設を将来に向かってどういうふうに持っていくのかという議論は当然されますので、そちらのほうとの絡みもまた出てきます。

○委員

ちょっと感じたことが、共育推進施設の管理運営事業の、それが結構な金額を載せてあるのですけれども、一度これ、どういう内訳になっているのかを、きょう、今すぐでなくても結構ですので見せていただくとありがたいなというふうにして思いました。

あえてこれ、知りたいなと思った理由は、多分これから1つのモデルになっていくと思います。建設ということではなくて運営というふうなことになっているので、その辺のことが見えてくるといろいろな地域の人たちが取り組もうと思ったときに参考になるかなというふうにして思いました。

恐らくこれは、それこそ国費が入ったり県費が入ったりというふうな指導者の人件費とかは入ってきますよね、たしか、この子ども教室の場合。文科省系のだと。

○教育部長

入っていますね。

○委員

3分の2ぐらい入るのでしたかね。そういうふうなことだったりすると思うので、ぜひ難しい予算書ではなくて、簡単に誰が見ても「あ、こんな感じか」という、ざっくりしたことでいいと思うので、人件費がこれぐらいかかりますよ、それに対してその分はこうやって助成が入りますよとかというふうなこととか、もしくは、自分たちで負担する部分はどれぐらいののかなというのを皆さんすごく心配していると思うので、鳳来寺ではこれぐらい自己負担、1人当たりになるとこれぐらい、というふうになっていますよみたいなことのイメージができるような資料に、どこかのタイミングでしていただけると、私にもわかるぐらいのものにしていただくとありがたいなということを思いました。

○教育部長

今の件につきましては、具体の案件として鳳来寺小学校に建設をしていくという話も進んでおりますので、恐らくこの予算は、今、補正予算に上げてありますけども、通ると思いますので、また後日、そういった資料を御提示させていただきたいと思います。

これにつきましては、まだどんなふうに運営していくかというものがしっかり固まったわけではありません。地元の方々も交えての検討を進めておりますので、これは鳳来北西部地区の自治振興事務所もかんでやっておりますので、結論まで至るにはもうしばらくちょっと時間がかかるとは思いますけど、また途中の経過においても、またこの席、この場で御提示、御説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。なるべくわかりやすいものにしていきたいと思っております。

○委員

それともう1つ、いいですか。

○委員長

はい。

○委員

文化広場の自走式駐車場とは、何でしょうか、どういうものですか。

○教育部長

2階建てでパチンコ屋にあるようなもの。自走式というのは自分で運転しながら駐車する建屋。

○委員

ああ、建屋。なるほど、わかりました。ありがとうございます。

○委員長

いいですか。

○委員

はい、ありがとうございます。

○委員

僕もその関連で。

そういうところに、老朽化したものに対してものをつくったりなんかするじゃないですか。駐車場にしても、例えば照明設備にしても新しくするので。それは市民のためにすることなので十分なんですけど、結構お金がかかるわけですよ。そのときに、やはり、何というかな、利用金額とかそういったものを、やはりそのタイミングで見直したほうがいいのではないかなと思います。今100円なのを幾らがいいのかわかりませんが、せっかく市民のためにサービスとして新しくしたり新設したりとかしたりするので、それはもちろんそのまま使ってほしいのですけども。ただこれだけかかっているんで、できれば使う方から少し、もう少しいくらいただくのがいいかなと思います。

○教育部長

いわゆる公共料金というか公共施設の使用料金の話なのですが、合併直後、平成19年あたりだったと思いますけども、公共施設のあり方検討会というものをしまして、どういうふうにしていくのか、そのときに補助金だとか、こういった公共料金の部分も検証いたしまして、ある程度の線を引いて、今、それに基づいて料金体系がなっています。一旦定めたものはずっと変えないかということではなくて、3年に一度見直しをかけるというルールになっておりますので、委員さんが言われるように施設を更新した、そうすると当然、投資がそのところに発生をしておりますし、いいものになるわけです。よりいいものになるものですから、そのタイミングというのは料金を上げるタイミングではあるという比較的理解が得られやすいなというふうには思いますので、また検討させていただきたいと思います。

○委員長

ちょっと私のほうからいいですか。

17ページの小学校統合事業のところ、事業概要、最後のところ、黄柳川小学校校歌制定に対する補助というのがあるのですが、これは幾らぐらいを予定しているのかということと、これとあと、鳳来寺小や作手小学校はいつ要望するのかという、ちょっと説明をお願いします。

○教育総務課長

この資料を作成した時点では、28年度は黄柳川小学校1校、今年度で作手と鳳来寺ということで考えて、今年度については補正をするという、考えでありました。1校については各10万円というふうに考えていたのですが、作手の状況を確認したところ、作曲については本年度中には事業を進められない状況があってどうも来年度になりそうだということですので、そこを変えるというふうに考えております。

それから自治振興事務所とも協議をしているのですが、そちらのほうの要望で10万円という金額ではどうにもやりづらいというお話もありましたので、そこはもう一度考えないといけないという状況になっております。

○委員長

はい、わかりました。

もう一点、21ページの2番の作手湿原・城址等保存整備事業というところなのですが、最後のポツのところは歴史の小道のパンフレット印刷製本費ということで計上されているのですが、文化課の参事さんでいいですか、副課長さんでいいのかな。これは今まであるパンフレットをそのまま印刷するのか、あるいは少し手直しをして印刷するのか、そこら辺、何か聞いていますか。

○文化課参事

申しわけありません、私はちょっと聞いておりません。

○委員長

というのは、あそこに書いてある城跡はすごくめちゃくちゃ古いやつが載っているの、現在も新たに、新しい縄張り図ができているからそちらを載せてもらいたいんだけど。

○教育部長

それは、せっかくするならそういうものに。

○委員長

ぜひね。

特に古宮城なんかはもう新しい縄張り図がどんどん出ているのに、作手の小道の縄張り図は、あれは昭和56年の作手村史に載っているものがそのまま載っているよね。昭和56年はもう何年も前の話なので。

それから、特に古宮城は皆さん興味を持っているので、新しい、せっかくつくるなら新しい縄張り図を使ったほうがいい。

○文化課参事

わかりました。伝えておきます。

○委員長

そのまま印刷するのではなくてね。

では、次へ進みます。

(8)、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

お願いいたします。共育の日の参加人数について23ページの資料に載せさせていただきました。

先ほど来、共育についてはいろいろ御感想を持っていただいております。学校現場自身の反省、そ

して学校教育課としてもどのようにしていったらいいのかということは今後考えていきたいと思っております。

平成26年度と27年度が一番大きな違いは、やはり日曜日開催から土曜日開催にしたということです。それがどのようにデータとして出てくるかなというものを心配しておりました。一応、前年よりも若干多いという形になりましたので少しほっとしておりますが、アンケートの中に日曜日ならもう少し出られるかなとか、土曜にしてよかったといったような感想もありましたので、感想等を精査して今後考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

○委員長

よろしいですか。

○委員

千郷小学校の保護者以外の方が物すごく多いのです。何百人とかすごい数です。255人も来てくださった。

○委員

舟着もすごい。

○教育長

舟着は児童数の4倍から5倍。これも地域が本当にこぞって参加しているのです。共育の姿をもう表しているという、そういう感じです。

○委員

こういうところでどういうふうになっているかということを発表していただく機会もいいのではないかなと思うのですが、こういう方針でしておりますというふうに、こういうことを具体的にしているからこれだけの方が来てくださいますよということは、何かほかの学校も知る機会になるのではないのでしょうか。

○委員長

はい、どうぞ。

○学校教育課長

御指摘ありがとうございます。実は、この会議については今申し上げなかったのですが、同じことを学校教育の担当の者としても思っております。今度は教頭・主幹教諭の研修会が夏休みに予定されておりますので、その席で舟着小学校、あるいは東郷中学校などがどのようにしたのかということ、その学校の教頭に発表してもらいまして研修を深めていきたいと思えます。来年度に向けていきたいというように考えております。以上です。

○委員

共育の日が盛り上がってきているというか非常に大勢の人に関心を持っていただいていることだなというふうに思うのですが、共育の日を盛り上げるのが共育の目標ではないと思うのです。共育に対してきっかけをつくっていくというふうなことだったと思えます。

学校の現場の先生たちにとって、共育というものが支えになったり手助けになったりというふうなことをやはり私たちは望んでいますし、そういう形に持っていけたらなというふうに思うのですけれども、教育憲章のアンケートの中で共育ということで仕事がふえてしまうよとおっしゃっている先生がやはりお見えになったかと思うのです。なので、皆さんに理解者、協力者をふやして、次はどうい

うふうにそれを教育現場の力にしていくかというふうなことが見えるようになるというふうな、そういう道筋が見えるというふうな。今だと学校が住民サービスを一生懸命してしまうという形で、「そういうつもりではなかったのだけど、ここから一歩先に、進めないよ」というところがあるようでしたら、そこをうまく回していくようなノウハウもせつかくであればその教頭会とかでこういうふうにしてこういう人、捉まえた人を自分の味方になっているよみたいなものがつくっていけるとお忙しい教頭先生のサポートになるのではないかとこのように思います。

○学校教育課長

御意見ありがとうございました。今、おっしゃったようなことに関しては、多忙感だとかそういったことではなくて、やはりきっかけとしてのこの共育の日があると思っております。

そして、共育はやはり学校を拠点として、それから地域の人々が集うという点が大切でして、そういった意味では舟着小学校の事例は非常に参考になるのではないかと考えております。舟着小学校の教頭がどのようにしたかというノウハウを当日話してもらいまして、参考にできるところとそうでないところがきっとあるかと思いますが、このようにしていくと学校だけではなくて地域の人々が集うというところが少し見えてくるのではないかとこのように思っております。今、御指摘のあった点もしっかり大事にして、研修を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○教育長

東陽小もかなり地域がイニシアチブをとってやっている。

○委員

多分いろいろな先生、してくれた人たちが、もうちょっと一肌脱いでみたいな感じでしてくださったのかなど。

○教育長

地域の方からもいろいろな電話をいただいたりなんかして、頑張っているよと東陽の話も聞いていますので、だから舟小、東陽小あたりは、そういう面では地域が本当に前へ出て一緒に活動をしているという、ニュアンスを受けております。

○委員

でも教頭先生は忙しそうです。

○教育長

それは忙しいと思えます。年に1回のことなので忙しくて当たり前。

○委員長

では、(9)へいきたいと思えます。

文化課、お願いします。

○文化課副課長

それでは、設楽原歴史資料館企画展及び長篠城址史跡保存館特別展について、23ページの次にあります古地図に見る長篠・設楽原の戦いをごらんください。

資料館では、古地図に見る長篠・設楽原の企画展を7月1日から11月1日まで行います。今回の企画展を通して地域に残された古地図や布陣図などから、合戦当時の長篠城や布陣を再現します。

保存館では、アラモ記念碑100周年特別展を7月22日から8月31日の間、開催します。平成26年11月に鳳来中学校の生徒がテキサス州サンアントニオ市で開催された100周年記念式典に

招待されました。このときの式典、派遣団の様子、アラモの資料を、志賀重昂の資料を中心に展示し、長篠城址とアラモ砦のつながりを紹介していこうと考えております。

以上です。

○委員長

では、このことはどうでしょう。いいですかね。

では、10番。同じく文化課の博物館から、お願いします。

○文化課参事

24ページになります。

夏を迎える博物館ということで、この夏は博物館へ行こうということで、博物館の利用についてさまざまな活動で考えております。

1つ目が、「博物館で学ぶ！」ということで、(1)が春からやっております特別展「新城市の自然誌―後世に残したい地質遺産―」展。これはこの春に出した本ですけれども、それをわかりやすく紹介した特別展を夏休みの最終日、8月31日までを開催しております。

それから(2)としましては、夏休みの子供さん、そして父兄の方が中心になりますけれども、「子ども&子どもにかえりたい大人の自然講座」ということで3回、動物、植物、地学という内容で計画をしております。

(3)は、野外学習会並びにジオツアーということで7月26日「奥三河の鉱物採集と地質見学Ⅰ」、これは三信鉱工、粟代鉱山のほうへ行きます。それから8月2日の野外学習「水辺や水中の生き物を調べよう」、これは博物館で行います。そして8月16日のジオツアー「作手高原の地質と地形及び湿原観察」を予定しております。

それから、「博物館で調べる！」ということでは、自然に親しむ機会、夏休みに多くなってまいりますので、そういった中で疑問に思ったこと調べたいことを、博物館をどんどん使っていただきたいということでございます。

そして「博物館で遊ぶ！」という点では、何をしようかと迷っている子は博物館へぜひ来てくださいということ。それから自然、コノハズクを今、保護しておりますので、生きたコノハズクを見られたり、夏休み限定でへびを飼ったりいろいろしておりますので、そういった生き物に触れてもらいたい。

そして、そういったものを含めて博物館の冷房と、それから山で涼しいですので、いろいろな意味で博物館を使っていただきたいということでございます。

以上です。

○委員長

このことについて何か御質問はありませんか。

○教育長

ちなみにへびは何に触らせるの。

○文化課参事

アオダイショウなど、やって来たへびですけれども、毒のないへびでやります。

○教育長

それからクモの、毒グモもやはり今日の校長会で言ったのだけれども、子供たちにしっかりそういうものには触らないとか、それやらを伝えてね、セアカゴケグモも来ているかもしれないので。

○文化課参事

危険生物ということで、ムカデだとかそういうものも紹介をしていこうと思います。

日程第4 その他

○委員長

では、日程第4、その他に入ります。

(1) 学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

お願いいたします。毎年、作手小学校が安城七夕祭りに参加をすることになっております。本年度も招待を受けました。日にちは8月7日土曜日と8月8日日曜日になります。8月7日ですが、行きますと市長さんとか安城市のいろいろな役職の方が歓迎して下さいます。申しわけないですけどもこちらも教育委員さんに行っていただけとありがたいなと思います。昨年は原田委員長さんに行っていました。御都合のつく方がおみえでしたら1名ご出席いただくとありがたいです。

○委員長

では、後で相談をして決めればいいですね。

○学校教育課長

はい、よろしくお願いします。

○委員長

わかりました。では、後で相談したいと思います。

では、(2)生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課参事

新城図書館からお願いします。25ページをお開きください。

戦後70年平和祈念教科書展で、サブタイトルとしまして、先の大戦を風化させない、戦後70年に寄せてということで、8月1日から30日まで、午前9時から午後5時まで新城図書館で開催いたします。

ただいま、そこに書いてありますように墨塗りの教科書、修身の教科書等を、大変貴重なものも徐々に集まりつつあります。戦後70年ということで戦争の悲惨さを風化させないということ。

また、図書館の1階では、戦争・平和特集ということで、それに関する図書も合わせて提供して平和の大切さを、夏休みの期間でありますので親子で、家族で体験していただきたいということで企画をいたしました。

以上です。

○委員長

では、続いてお願いします。

○生涯学習課参事

26ページをごらんください。

恒例となっております新城図書館まつりですけども、ことしは8月18日から30日まで行います。特に8月30日の絵本作家、はたこういちろうさんがメインといいますか目玉のあれですけども、数多くのワークショップを用意いたしまして図書館へ来ていただくように計画をいたしました。本のリ

サイクル会も8月23日に開催する予定でありまして、平和祈念教科書展と同じ時期になりますけども、相乗効果を狙いまして図書館へ多く来ていただくようにしたいということで考えております。委員さんにもぜひこの期間、1カ月間、足を運んでいただくようお願いいたします。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

では、(4)文化課、お願いします。

○文化課副課長

それでは、27ページ以降、新城戦国絵巻のリーフレットのほうをごらんください。

ことしは、7月5日に決戦場まつりを開催します。ことしについては、昨年度との大きな変更点というか、としまして、1点目、全国の鉄砲隊ということで福島県相馬中村藩古式砲術、長野県から信州真田鉄砲隊、和歌山県から紀州雑賀鉄砲衆の皆さんが参加され、地元の愛知県古銃研究会、長篠・設楽原鉄砲隊との共演がされます。

あと、2点目としましては、設楽原軽トラ物産展ということで、そちらのほうをことし新しく、物産展を開催するようにしております。

この2点がことしの大きな目玉となっております。

以上です。

○委員長

(5)テレビ放映について。

○文化課副課長

これについて、27ページのチラシをごらんください。

テレビ放映について、7月25日午後9時から10時30分の間、NHKのBSプレミアムで「風雲！大歴史実験 戦え！戦国鉄砲隊 織田信長軍事革命の秘密」ということで放映されますので御紹介をさせていただきました。これには、長篠・設楽原鉄砲隊の皆さんが、先ほど6月14日に火縄銃の演武会で60名の皆さんが参加していただいたわけなのですが、その映像も入ってくるのではないかなと思いますのでよろしくをお願いします。

あと、設楽原のほうも撮影カメラが入っていましたので、かなり取り上げられるのではないかと思っています。

以上です。

○委員長

では、(6)(7)、スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

では、(6)(7)続けて報告させていただきます。

まず、28ページでございます。先月の教育委員会開催時点におきまして、スポーツ課の行うイベント名やスポーツ団体名が似通っていてわかりにくいという意見がございましたので、早速つけさせていただきました。つけてもまたわかりにくいので説明が必要かなと思うのですが、団体名といたしまして、まずスポーツ課が関係するのが新城市体育協会、5番までちょっと丸を打ってございますのが主に体育協会が開催するイベント名、そして次に、新城市のスポーツ少年団、主にスポーツ少年

団の新城市の全体として行う行事として、東三河スポーツ少年団交流大会、そのほか加盟団体それぞれ行う地区大会、県大会等々ございます。

あと、総合型スポーツクラブといたしまして、これは国が推進しまして県でも、今でもまだ総合型スポーツクラブという形で推進しておりますけど、新城市では登録されている団体が4団体、東郷体育振興会、千郷体育振興会、八名体育振興会、バリアフリークラブという格好で登録されております。

次に、新城市スポーツ推進委員協議会ということで、会長以下、名前を記入させていただきまして、現時点、28名。任期が2年でございます。

次に、東三河スポーツ推進委員連絡協議会ということで、これは東三ですね、会長に新城市の今泉利光さん、副会長といたしまして女性代表という枠で和田たづ子さん、これは東三河各市町のスポーツ推進委員役員で構成されております。その中の行事としまして、東三河スポーツ推進委員の実技研修会であるとか、年3回の理事・監事・評議員会、正副会長会等がございます。

次に、愛知県スポーツ推進委員連絡協議会ということで、これは愛知県を6ブロックに分けてそれぞれの地区より副会長、常任理事が選出されまして、女性枠においても副会長、常任理事が選出されております。愛知県のスポーツ推進委員が行う行事といたしましては、スポーツ推進委員の愛知県大会、愛知県スポーツ推進委員研修会、東海4県、これは東海4県が重なるわけですけど東海4県スポーツ推進委員の研究大会、そのほか県の理事・評議員会、また県の常任理事会等がございます。

次に、B&G財団ということで、これは日本財団の下部組織に当たりまして、全国に海洋センターが所在する自治体として390市町村がございます。それらが加盟して、B&G財団に加盟して、当時、作手B&Gもこちらのほうに登録されているわけですけど、当時は全額財団補助で施設が建っているということがございます。

次に、愛知県のB&G連絡協議会というものがございまして、これは新城市、東栄町、清須市、西尾市、豊川市、豊田市の6市町で組織してございます。

次に、中部ブロックB&G地域海洋センターの連絡協議会というものがございまして、これには愛知県の6市町、そして岐阜県の8市町村、三重県の10市町村、静岡県11市町村という形で、6県で組織されております。

こういった形で中部だとか北陸だとかいろいろブロックがございます。羅列しただけでわかったかどうかちょっとあれなんですけど、申しわけないです。よろしいでしょうか。

○委員長

次へ進んでください。

○スポーツ課長

では、1枚はねていただきまして、ツール・ド・新城の開催について報告いたします。

まず29ページをごらんください。ツール・ド・新城の大会概要をつけてございます。

ことしで11年目を迎えますツール・ド・新城が7月25日、26日に新城総合公園及びその周辺、一般公道で開催されます。決められた周回数回数をタイムで競うレース、クリテリウムと、一般公道を利用した耐久レース、エンデューロがあります。このバイクナビシリーズ、このグランプリ2015と書いてございますけど年間12戦ございまして、そのうちの第6戦目でございます。中でもこのツール・ド・新城は人気の高いレースとなっております。

また、このレース以外におきましてもメーカー、各社の出展であるとか、トークショー、フードブ

ースなどを設けましてレーザー以外でも1日中楽しめるイベントを用意してございます。

このエンデューロ開催中につきましては、公園内の臨時駐車場というものが一切使えませんので、もしおいでくださる方は公園内の東側から入ったところの駐車場を御利用いただけるとありがたいです。また、31ページを見ていただきますと、25日土曜日の午後1時から2時半にかけてレース参加者によります新城市制10周年記念ツール・ド・新城交通安全パレードを開催いたします。参加台数は今のところ未定でございますけど、警察から余り台数が多くなると交通に支障を来すということで30台ほどを予定しております。午後1時10分から同公園の中央広場を出発いたしまして、公園北口から一般道に向け市内をパレードすると、そういったルートになっております。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

その他のことで御質問等があったらお願いします。

いいですか。

○委員

今のスポーツ課さんの資料、ありがとうございます。

ぱっと見せていただいて、これはどういうことかしらとまた疑問なことがございましたので、またいろいろ、質問をまた考えてきて、また御質問させていただきたいと思います。

○スポーツ課長

わかりました。

○委員長

では、また次回。

○委員

はい。

○委員長

あといいですか。

では、どうもありがとうございました。

それでは、協議の(2)、先ほどの秘密会議で後回しにするというのはちょっと残っていただいておりますということで。

一応、これをもちまして定例の6月教育委員会会議を終了いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後5時30分

委 員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記